

＜対策のポイント＞

農産物の輸出に向けた取組など意欲的な取組により農業経営の発展を図ろうとする担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援します。また、優先枠を設定し、燃油・肥料の高騰、労働力不足等のリスクに対応し得る経営構造への転換を重点的に支援します。

＜事業目標＞

次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成（付加価値額の1割以上の拡大等（売上高の拡大、コストの縮減等））

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 事業概要

人・農地プランに基づき、農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約化に取り組んでいる地域等において、農産物の輸出等に向けた取組など意欲的な取組により、経営の発展を図ろうとする担い手が、融資を活用するなどして農業用機械・施設を導入する際、補助金を交付することにより、主体的な経営発展を支援します。

優先枠を設定し、化石燃料・化学肥料の使用量の低減や、発展が著しいロボット、AI、IoT等の技術を活用したスマート農業機械等の現場への導入を重点的に支援します。

- 2. 助成対象者**
- 以下のいずれかに該当する者
- ① 人・農地プランに位置付けられた中心経営体
（認定農業者、認定就農者又は集落営農組織に限る）
農地中間管理機構から貸借権の設定等を受けている者
 - ② 地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める者

- 3. 配分上限額**
- ① 個人 1,500万円 法人 3,000万円【融資の活用が条件】
 - ② 市町村が認める者 100万円【融資の活用は不要】
- ※ 経営発展に向けた取組等に関するポイントにより採択（①、②ごとに基準を設定）

